

令和6年度
災害廃棄物処理対応強化事業企画運営業務委託
報 告 書
(仮置場設置・運営訓練)

令和7年3月

一般財団法人日本環境衛生センター

目 次

第 1 章 業務の目的及び内容	1
(1) 目的	1
(2) 履行期限	1
(3) 実施場所及び実施回数	1
(4) 実施時期及び実施時間	1
第 2 章 業務の報告	2
(1) 業務概要	2
(2) 対象	2
(3) 業務内容	2
(3)－1 準備	2
① 事前準備	2
② 当日準備	12
(3)－2 当日訓練	14
① オリエンテーション	14
② 仮置場の設置訓練	15
③ 仮置場の運営訓練	17
④ 災害廃棄物搬出訓練	19
⑤ 全体講評等	20
第 3 章 アンケートの実施	22

第1章 業務の目的及び内容

(1) 目的

近年、全国的に大雨や地震による災害が頻発しており、青森県（以下「県」という。）でも令和3年・令和4年と連続して大雨被害を受け、大量の災害廃棄物が発生した。災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するためには、市町村単体ではなく、県全体での対応力の底上げを図る必要があることから、平時からの「仮置場の設置・運営訓練の実施」を通じて、官民連携した実践的能力の向上及び災害廃棄物処理に係る初動対応の強化を図るものである。

このため、本業務では、担当者が自ら考え、適切な判断・行動がとれるよう、実地訓練を中心とした実務的な研修を実施し、災害発生時の関係者における的確な初動対応を確保するために、請負者である一般財団法人日本環境衛生センター（以下「当センター」という。）が県をはじめとする関係者と内容を調整し、効率的な訓練となるよう企画・立案をして実施した。

(2) 履行期限

契約締結日から令和7年3月14日（金）まで

(3) 実施場所及び実施回数

訓練実施場所は、下記のとおり。

場所：八戸市 一般廃棄物最終処分場敷地

〒997-0825 青森県八戸市大字櫛引字湯ノ沢 2-6 （黄色枠：訓練会場）



図1 訓練会場地図

引用元：Google 社「Google マップ Earth」

上記会場にて1回実施した。

(4) 実施時期及び実施時間

令和6年10月7日（月） 13：00～16：00

第2章 業務の報告

(1) 業務概要

災害廃棄物の一次仮置場の設置や管理運営に係る実地訓練を実施した。

具体的には、訓練場所を災害廃棄物の仮置場に見立て、「仮置場の設置訓練」「仮置場の運営訓練」及び「災害廃棄物搬出訓練」の3部構成として、仮置場の設置作業と、廃棄物の受け入れ対応等の管理運営作業を訓練した。

(2) 対象

当日の訓練参加者は、県下市町村職員47名、関係団体8名の計55名となった。県や参観者を含めると、100名を超える規模となった。グループ分けは、実際の発災時に連携して対応する際の人脈形成につなげることをねらい、東青・中南地域のピンクグループ、三八地域の青色グループ、三八・上十三グループの緑グループ、上十三地域の赤グループ、下北・上十三地域の黄グループ、関係団体の黒グループの計6グループに分けて訓練を実施した。

【参考】事前申込者（見学を含む）

市町村：21市町村 44名

関係団体（青森県産業資源循環協会 青森県解体工事業協会

八戸市一般廃棄物処理業者連絡協議会）：3団体 45名

県関係課：4所属 6名

東北地方環境事務所 2名

合計 97名

(3) 業務内容

(3) - 1 準備

① 事前準備

ア) 業務計画書の作成

業務計画書を以下のとおり作成した。（晴天想定）

令和6年度災害廃棄物処理対応強化事業企画運営業務委託 訓練計画書

令和6年9月4日

一般財団法人日本環境衛生センター

1. 訓練の概要

青森県、八戸市及び県内廃棄物処理業者等が連携し、八戸市における仮置場候補地等を対象として、仮置場の設置や管理運営に係る訓練を実地で行う。

2. 実施場所

八戸市 一般廃棄物最終処分場敷地（青森県八戸市大字櫛引字湯ノ沢 2-6）東側の黄色枠内の場所を訓練場所とする。

音響機器の電源として、燃料を使用する移動式発電機は環境面・騒音面の観点から使用をせず、赤丸箇所にある管理棟のコンセントを使用する。（JESC 保有の 50m コードリール使用）

なお、西側の青色枠内の箇所を、参加者・関係者の駐車場として使用する。



3. 実施日時

令和6年10月7日（月） 13:00～16:00（仮）

4. 講師

一般財団法人日本環境衛生センター 事業推進役 鈴木 弘幸

（参考：講師の略歴）

環境省職員として、大臣官房総務課長補佐、危機管理調整官、リサイクル推進室室長補佐等を歴任。環境教育、プラスチック資源循環等の制度設計、水銀に関する水俣条約、地域 SDGs 推進等の幅広いテーマを担当した経験を持ち、とりわけ東日本大震災の発災時には、首相官邸の危機管理センターで災害対応の実務に当たるとともに、地方公共団体による地域防災計画や災害廃棄物処理計画の作成支援に携わった。

5. 訓練当日の人員配置計画

訓練当日の人員配置計画は、下記のとおり想定している。

【全体統括・講師】

一般財団法人日本環境衛生センター 事業推進役 鈴木 弘幸

【進行管理】

サステナブル社会推進部

次長・災害廃棄物対策プロジェクトチームマネージャー：堀内 義之

【運営】

サステナブル社会推進部

総括リーダー	：清水 彩香
グループリーダー	：笹木 宏行
グループリーダー	：廣川 修平
アシスタントリーダー	：緒方 鞠
災害業務担当	：松原 巧汰
災害業務担当	：川島 大陸
災害業務担当	：土倉 亜莉沙

6. 参加者のグループ分け等

参加者は、8月23日（金）に実施した、災害廃棄物人材育成研修会のグループをもとに、事前におおむね6名程度のグループに分ける。訓練中はグループごとに色分けしたビブスを着用する。

グループ分けは、実際の発災時の人脈づくりや連携促進にもつなげるため、近隣地域の参加者が同じグループになるよう調整する。

参加者には、作業衣等の汚れてもよい動きやすい服装、靴、ヘルメット、軍手の準備を事前に依頼する。

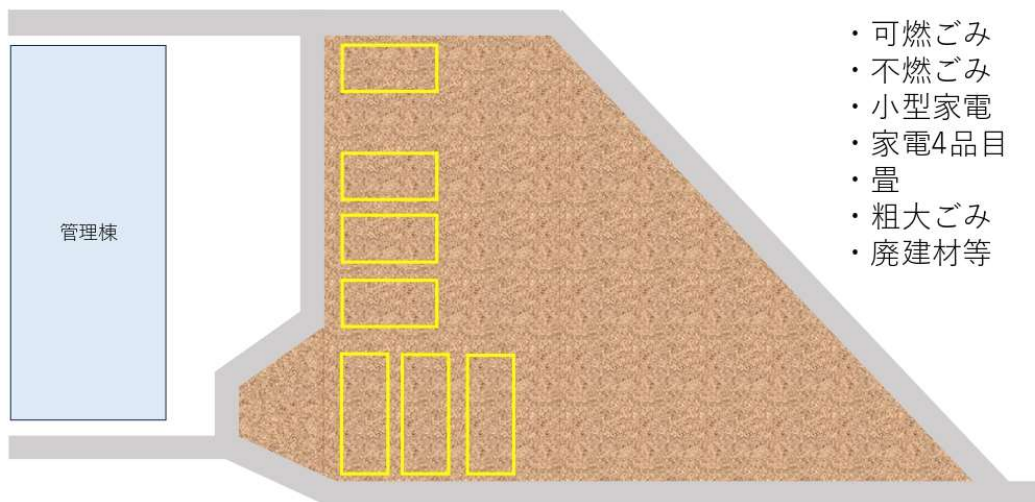
7. 訓練会場のレイアウト

下記の配置を想定している。分別置き場の北側が搬入レーン、南側が搬出レーンとなる。

分別は7分別とし、各置き場の幅は概ね約6mとする。

見学者・待機場・報道関係者等が着座するテントを設置し椅子、音響機器等を準備する。

訓練会場のレイアウト



分別内容

- ・可燃ごみ
- ・不燃ごみ
- ・小型家電
- ・家電4品目
- ・畳
- ・粗大ごみ
- ・廃建材等

これを実際の地形に当てはめると、下記のとおりとなる。

一般廃棄物最終処分場敷地

- ・軽トラック
駐車場
- ・廃棄物ヤード
- ・車両受付
- ・搬入車両
移動ルート
- ・不使用
場所
- ・誘導員
- ・重機



8. 模擬ごみ・資機材の準備

排出者がリサイクル料金を支払った廃棄物を他の目的に使用するトラブルの可能性や、重量も重く荷下ろし中の事故等の可能性も高い家電4品目（ブラウン管テレビを含む）については、発泡スチロール製あるいは段ボール製の模擬ごみを JESC で用意する。（模擬ごみは訓練前日までに着荷し、管理棟で保管予定）。また、資機材については、青森県・八戸市及び一般社団法人青森県解体工事業協会と調整する。

9. 当日の事前準備

訓練当日、9時準備開始予定。

事前準備の詳細は下記のとおり。

- 見学・待機場所にテント・椅子・音響機器を設置、訓練場所との間にカラーコーンとバーの間隔を空けて設置する。
- バックホウ（アイアンフォーク付き）と着脱式コンテナの設置。
- アームロール車の側面に「八戸市災害ごみ搬入車両」と大書した紙を貼付。
- 設営訓練で使う資機材（ブルーシート・カラーコーン・バー・工事用立て看板・看板に貼付する分別表示紙・工事用黒板・敷き鉄板）を仮置場設置場所の脇に置く。
- 分別置き場の境界部分に、設営時の目印となるよう養生テープを貼る。
- 軽トラックの待機場に軽トラを配置し、受入れ訓練に使う模擬ごみを積載する。
- 受付及び参加者駐車場整備。

10. 訓練内容

① 開会挨拶・オリエンテーション（13:00～13:30）

主催者（青森県）の開会挨拶の後、JESC から仮置場についての簡単な講話や、今回想定した災害による廃棄物の種類や量、本日の訓練の流れ等のオリエンテーションを行う。

② 仮置場の設営訓練（13:30～14:10）

6グループで分担して、7分別の仮置場を設営する。

まず、「設営前の写真」を撮影する。

その後、ブルーシート・カラーコーン・バー・工事用立て看板・看板に貼付する分別表示紙等を使用し、設営する。

具体的には、下記の手順となる。

- I. 置場の境界をカラーコーン2本とバー1本で区切る
- II. ブルーシートを敷き、四隅にカラーコーンを置く
- III. 立て看板に分別表示紙を貼り、置場に設置する（下記写真のイメージ）



この際、「一部立て看板が用意できていない状態」を演出し、どのようにすればよいかをグループで討議し発表する。

最後に「設営後の写真」を、工事用黒板等を使用し、撮影する。この際、敷鉄板と重機の撮影も行う。

(10分休憩)

③ 災害廃棄物受入れ訓練（１４：２０～１５：１０）

被災者による軽トラでの持ち込みは、下記の３パターンで行う。荷下ろし完了までの時間をそれぞれ計る。Ａ・Ｅグループは、実際に多いと想定される「乱雑に混載された車両」の対応を行う。搬入役住民（講師が務める）と受付・荷下ろし担当者との会話を、それぞれが持っているワイヤレスマイクで全員に聞こえるようにする。時間があれば、グループ討議と発表を行う。終了後、「受入れ開始時点の写真」の撮影を行う。

- I. 乱雑に混載したごみ（ブラウン管テレビ、生ごみ含む）の持ち込み⇒Ａ・Ｅグループが対応
- II. 整然と積載されたごみ（不適切な疑いのあるものは含まない）の持ち込み⇒Ｂ・Ｆグループが対応
- III. 乱雑に混載されたごみ（ブラウン管テレビ、生ごみ含む）の持ち込み(主張が強い排出者)⇒Ｃグループが対応
- IV. 単種類のごみだけを積載した持ち込み軽トラがそれを追い越していく（※）⇒Ｄグループが対応

※令和２年７月豪雨（熊本豪雨）時に、人吉市で試みたファストレーン方式を模式的に再現。単種類のごみだけを持ち込んできた車両は優先的に受け入れることで、単種類の持ち込みを促した事例。

④ 災害廃棄物積み込み搬出訓練（１５：１０～１５：３５）

八戸市処分場（仮）の災害ごみ受入基準等の概要説明を行う。

八戸市処分場（仮）の受入れ基準および受入れ方法に沿い、八戸市処分場（仮）に搬出する「粗大ごみ」（受入基準における「家具」机・タンス・収納ケース等に該当するもの）を、重機（バックホウ・アームロール車）で搬出する。

重機使用訓練時によくありがちな、自治体職員が「見ていだけ」の状況にならないよう、自治体職員の指示・確認により動くという構成にする。

具体的には、下記の概要で実施する。

- I. Ａグループが「八戸市処分場（仮）に搬出する粗大ごみの積み込みをお願いします」と指示を出す。それに基づき、アイアンフォーク付きバックホウで着脱式コンテナへの積み込み作業を行う。
- II. 積み込みが完了した時点で、Ｂグループが、積み込み完了したコンテナ内部の写真を、工事用黒板を使用して撮影する。その後、「内容確認完了しました。八戸市処分場への搬出をお願いします」と指示を出す。それに基づき、コンテナのトラックへの装着と、車両の出発を行う。

⑤ 講評等（１５：３５～１６：００）

グループごとに、本日の訓練全体の振り返りや気づきを、５分程度で議論し、その結果を発表する。

その後、講師から全体の講評や自治体職員の心がまえなどの話をする。

11. その他

動画撮影・編集を専門業者に依頼して行う。

事後アンケートを、参加者に対して行う。アンケートは、「訓練が今後の自治体での実務に参考になったか、気付きを与えられたかを主題に実施から１週間以内に参加者に送付する。

イ) 訓練シナリオの作成

訓練シナリオを以下のとおり作成した。(晴天想定)

青森県令和6年度災害廃棄物処理対応強化事業企画運営業務 「災害廃棄物仮置場実地訓練」スケジュール

令和6年10月7日(月) 於: 八戸市 一般廃棄物最終処分場

① 開会挨拶・事前カンファランス	13:00~13:30 (30分)
② 仮置場の設営訓練	13:30~14:10 (40分)
(休憩)	14:10~14:20
③ 災害廃棄物受入れ訓練	14:20~15:10 (50分)
④ 災害廃棄物積込み搬出訓練	15:10~15:35 (25分)
⑤ 全体の講評・まとめ	15:35~16:00 (25分)
閉会	16:00

注意事項

1. 安全確保

見学者・待機場の外側は訓練場所となり、車両も通行します。訓練中の者以外の待機者・関係者などがゾーン外に出るのはかまいませんが、訓練の妨げにならないよう、また安全確認に注意をお願い致します。なお、司会からの指示があった場合はゾーン内に入るようお願いいたします。

2. 駐車場、体調管理

実施場所は一般市民も搬入に来場する施設であり、指定された駐車場の利用等、搬入者の弊害とならないよう注意をお願いします。また、訓練中の「水分補給」と「体調管理」に留意し、異変が生じたら速やかに事務局まで申告してください。

一般廃棄物最終処分場敷地

-  ・軽トラック
駐車場
-  ・廃棄物ヤード
-  ・車両受付
-  ・搬入車両
移動ルート
-  ・不使用
場所
-  ・誘導員
-  ・重機



訓練方法説明 【仮置場の設営訓練】

1. 全員で「設置前」状態の全景を撮影
※定点撮影が重要
2. グループに分かれ、それぞれ分担エリアの設置
を下記の順で行う。
 - ①「設置前」状態の区画ごとの撮影（黒板使用）
 - ②カラーコーンとバーを設置しての区画仕切り
 - ③ブルーシートを敷いて四隅にカラーコーン設置
 - ④立て看板設置
 - ⑤「設置後」状態の区画ごとの撮影（黒板使用）
3. 「設置後」状態の全景を撮影
4. 全員で全体を見て、レイアウトや設置方法等、
気づいた点を確認



訓練方法説明 【仮置場の運営訓練】

1. 廃棄物の搬入を行う住民に対応する訓練を、グループごとに実施。車両は左折で入退場。住民は日本環境衛生センターの職員が演じる。住民役と受付役の会話は、ワイヤレスマイクで全体に共有する。基本的な流れは次のとおり。
 - ①受付で住所等の本人確認
 - ②便乗ごみ等の問題がなければ、経路と置き場所を説明
 - ③指定の置き場所に到着後、各担当者が分別荷降ろし
 - ④排出後、退場
2. いくつかの異なるパターンの車両を受け付けて荷降ろしを行い、それを踏まえて改善策を議論
3. 終了時間になったら、入口封鎖を掲示
4. 搬出の際の注意点等を講師より説明をし、それを踏まえて改善策を議論



※写真はイメージ

訓練方法説明 【④災害廃棄物積み込み搬出訓練】

●八戸市処分場（仮）の受入れ基準および受入れ方法に沿い、八戸市処分場（仮）に搬出する。基本的な流れは次の通り。

- ①アイアンフォーク付きバックホウで着脱式コンテナへの積み込み作業を行う。
- ②積み込み完了したコンテナ内部の写真を、工事用黒板を使用して撮影する。
- ③撮影後、八戸市処分場に向けてアームロール車は発進させる。
- ④搬出をした置き場の撮影

●搬出の際の注意点などを講師より説明をし、それを踏まえて改善策をグループごとに議論し、発表する

講評

- 訓練全体を通して、講師から講評



ウ) 資機材の手配

準備した資機材等は下記のとおり。

【車両等】

品目	個数	備考
軽トラック	3 台	青森解体工事業協会へ依頼
フォーク付きバックホウ	1 台	青森解体工事業協会へ依頼
コンテナ付きアームロール車	1 台	青森解体工事業協会へ依頼
EV 車	1 台	青森県庁より借用

【レンタル】

品目	個数	備考
テント	3 個	2K×3K 天幕白
テント用ウエイト	36 個	
受付用テーブル	4 台	
パイプ椅子	70 脚	
屋外用音響機器	1 セット	
有線マイク	1 個	
ワイヤレスチューナー	1 個	
ワイヤレスマイク	3 個	
カラーコーン	75 個	青森解体工事業協会へ依頼
コーンバー	33 本	青森解体工事業協会へ依頼
立て看板	9 枚	青森解体工事業協会へ依頼
敷き鉄板	3 枚	青森解体工事業協会へ依頼

【センター準備物】

品目（運営備品）	個数	備考
無線機	11 個	事務局装着
ビブス	60 枚	6 色 10 枚ずつ
工事用黒板	10 個	チョーク、黒板消し付
コードリール	2 個	50M
ポータブルバッテリー	1 個	EV 車 雨天時 代替品
バインダー	75 枚	オリエンテーション資料を含む
ブルーシート	10 枚	
品目（現物、模擬ごみ）	個数	備考
冷蔵庫（模擬）	2 個	
液晶TV（模擬）	2 個	
ブラウン管TV（模擬）	2 個	
机（模擬）	2 個	
タンス（模擬）	2 個	

コンクリートブロック（模擬）	2 個	
消火器	2 個	
ガスボンベ	3 個	
座椅子	3 個	
座布団	4 個	
畳	2 枚	
カラーボックス	2 個	
木製バット	2 本	
ござ	6 枚	
鉢植え	2 個	

エ) 講師の選定

準備に係る助言、訓練当日の講評等を行う有識者として、下記の者を選定した。

- ・当センター サステナブル社会推進部 事業推進役 鈴木弘幸

<選定の理由>

環境省職員として、総合環境政策局環境教育推進室教育情報係長、大臣官房総務課課長補佐、危機管理調整官、環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室室長補佐などを歴任。環境教育、資源循環等の制度設計、東日本大震災等の幅広いテーマを担当した経験を持つ。

とりわけ東日本大震災の発災時には、首相官邸の危機管理センターで災害対応の実務に当たるとともに、地方公共団体による地域防災計画や災害廃棄物処理計画の作成支援に携わった。

オ) 人員の手配

事務局として、当センターから 10 名（撮影班を含む）が参加し、物品準備、司会進行、動画撮影等を行った。また、青森県解体工事業協会から 6 名の補助員の協力を得て、訓練開始前の参加者車両の誘導、訓練中の荷下ろしの補助、模擬廃棄物の移動等の作業を行った。

② 当日準備

当日は雨天のため、訓練会場を駐車場に変更した。（下がアスファルトであるため）

また、当日訓練会場にて以下の内容で準備を行った。

- ・見学場所にテント、椅子、音響機器を設置する
- ・設営訓練で使う資機材（ブルーシート・カラーコーン・バー・工事用立て看板・工事用黒板等）を仮置場設置場所の横の資機材置場に置く
- ・分別置場の境界部分に、設営時の目印となるよう養生テープを貼る
- ・訓練で使用する模擬ごみ等の組み立てを行う
- ・軽トラックの待機場に軽トラックを配置し、訓練に使う模擬ごみを積載する
- ・受付（受付名簿・名札・訓練資料・ビブス）の準備
- ・敷き鉄板の設置、バックホウの配置



図2 搬入トラックの準備（乱雑パターン）



図3 搬入トラックの準備（整理パターン）



図4 バックホウ、敷き鉄板の準備



図5 見学場所の設営

3－（２）当日訓練

① オリエンテーション

ア) 開会挨拶

青森県 環境エネルギー部 環境政策課長 上村隆之氏、八戸市 市民環境部長 前田晃氏より、開会に際してのお言葉をいただいた。

上村課長 開会挨拶



青森県 上村課長

本日はお忙しい中、またあいにくの天気の中ご参加いただきまして感謝申し上げます。

青森県としてはこれまで行ったことのない災害廃棄物の仮置場練設置・運営訓練ということになる。

全国各地で大雨、地震の災害が頻発している。青森県でもいつどこで起こってもおかしくない。災害からの復旧・復興のためには災害廃棄物の迅速な処理が非常に大事になるので、いざというときスムーズに行動できるように、有意義な訓練になるよう期待している。

前田部長 開催地代表挨拶



八戸市 前田部長

昨今、日本全国で自然災害が頻発しており、被害内容も激甚化している。そうした被災地において復旧・復興のために迅速な対応、適正な処理が課題になっている。

当市においても東日本大震災の折に災害廃棄物の仮置場の設置・運営をした経緯はあるが、その後 13 年が経過し、新たな知見などから計画・マニュアルの見直し、それに基づいた訓練も重要なものと考えている。

訓練を通して課題を洗い出し、その検討をする。また、ご参集の関係の皆様との連携を構築する貴重な機会ともとらえているので、実りの多いものになることを期待している。

イ) 訓練事前カンファランス

開会挨拶の後、当センター サステナブル社会推進部 事業推進役の鈴木から災害廃棄物仮置場についての簡単な講話や、本日の訓練の流れについてのオリエンテーションを実施した。

オリエンテーション

実際の搬出となると、いずれは建設業協会、産資協、解体業協会、事業者の方に協力いただくということになる。初動期に自治体職員が判断を誤ってしまうと非常にリスクになることも記

憶にあると思う。勝手仮置場と呼ばれるものがあちこちにでき、混雑が増えれば増えるほど時間とお金がかかる。

仮置場の運営を行う上で、皆さんがきちんとルールを守って持ち込むわけではない。その対応の中で自治体職員が一番負担になるのは実際に搬出しに来た方々との対応になる。市町村としては費用の問題や円滑な処理が気にかかると思うが、職員として一番プレッシャーに感じるのは住民の方からの要望に応えられるか否かというところ。そこで応えられない、あるいは杓子定



規な対応をしてしまうと結果として自分たちがダメージを受けてしまい、自身も被災者である可能性が極めて高い中で対応を強いられるという非常につらい状況になる。それによって体調を崩されたり、精神的な疾患になってしまったりするので、ご自身を守るということも含めて今回の訓練をやっていきたいと思う。

仮置場において最初にやらなくてはいけないことは、スタート時点の写真撮影。災害査定を受けるにあたって写真、動画の撮影、記録は必須だということも押さえておいていただきたい。

鈴木 事業推進役

② 仮置場の設置訓練

下記、仮置場レイアウト※を参考に各グループにて置場の設営を実施した。

※雨天のため、当初予定していた訓練場所が使用できなかったため、駐車場を想定していた箇所（訓練計画書参照）を訓練場所とし、下記のレイアウトに変更した。

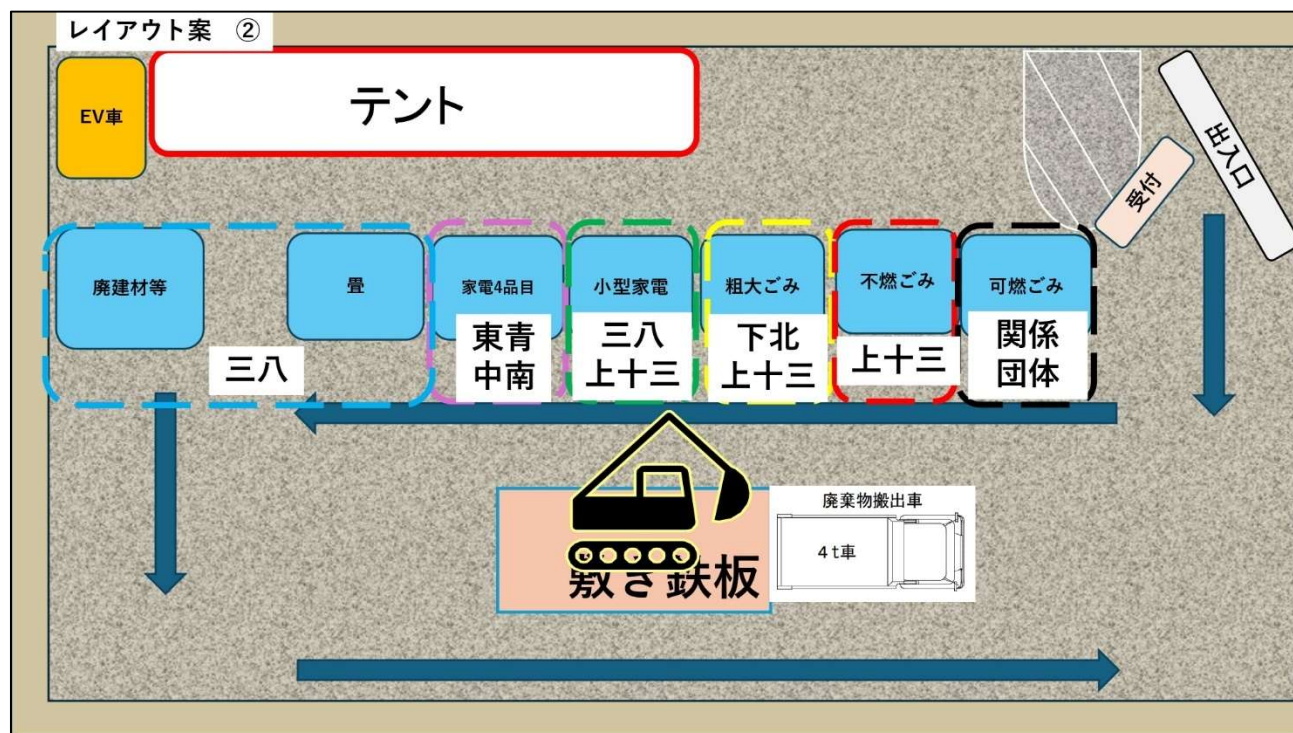


図6 仮置場レイアウト

仮置場設置方法のイメージ

- ①ブルーシートを縦に敷く
- ②四隅にカラーコーンを置く
- ③カラーコーンとバーで仕切る
- ④立て看板を車両の進行方向に向けて置く

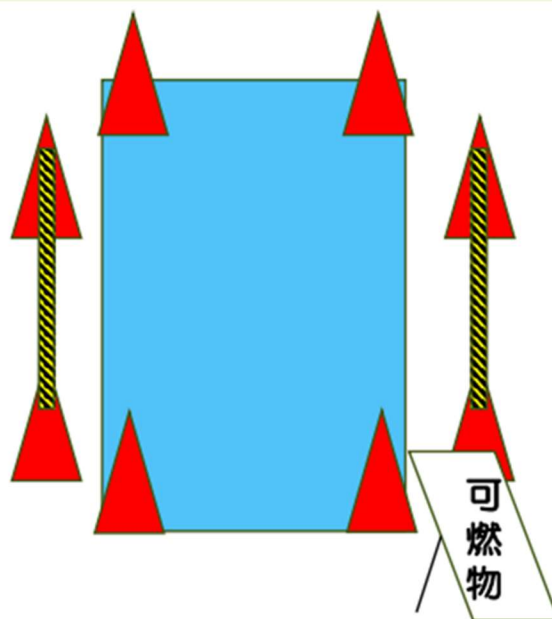


図7 置場設置イメージ

各グループに分かれ仮置場を設置した。ブルーシート・カラーコーン・バー・工事用立て看板・分別表示紙などを使い、設営した。

具体的には、

- ・置場の境界をカラーコーン2本とバー1本で区切る
 - ・ブルーシートを敷き、四隅にカラーコーンを置く
 - ・立て看板及びバーに分別表示紙を貼り、各置場に設置する※
- という手順で設営をした。(下記写真のとおり)

※立て看板の作成について、雨天の関係で事務局より事前に準備した



図8 仮置場の設置①



図9 仮置場の設置②



図 10 仮置場の設置③



図 11 仮置場の設置④



図 12 仮置場の設置後①



図 13 仮置場の設置後②

③ 仮置場の運営訓練

住民役による軽トラックでの搬入は、下記の 3 パターンで計 6 台分実施した。搬入役住民（講師及びセンタースタッフが対応）と受付・荷下ろし担当者との会話を、それぞれが持っているワイヤレスマイクにて参加者全員に聞こえるようにした。訓練終了後にグループ討議と発表を行った。

- ・乱雑に混載されたごみ（ブラウン管テレビや畳・タンス等）の持ち込み
➡東青・中南、三八、三八・上十三グループが対応
- ・整然と積載されたごみ（ブラウン管テレビや畳・タンス等）の持ち込み
➡下北・上十三、関係団体グループが対応
- ・単種類のごみ（粗大ごみ）の持ち込み
➡上十三グループが対応



図 14 受付対応①



図 15 受付対応②



図 16 荷下ろし対応①



図 17 荷下ろし対応②



図 18 便乗ごみ対応①



図 19 便乗ごみ対応②



図 20 搬入後①



図 21 搬入後②

④ 災害廃棄物搬出訓練

搬入訓練終了後、重機を使用した搬出訓練として、アイアンフォーク付きバックホウで用意した木製粗大ごみを搬出トラックへ積み込み作業を実施した。



図 22 積み込み作業①



図 23 積み込み作業②

⑤ 全体講評等

ア) 全体講評

搬出訓練終了後、当センター サステナブル社会推進部 事業推進役の鈴木、環境省 東北地方環境事務所 資源循環課 課長補佐 小池源一氏から本訓練全体の講評をいただいた。

鈴木事業推進役 全体講評

仮置場を開設する際に事前に考えなければならないことがある。例えば、仮置場を開設する前に住民の方が廃棄物を持ってきてしまうケース等が挙げられる。平時の内から仮置場の候補地を事前に公表するかどうかを慎重に検討する必要がある。また、廃棄物処理の長期化、例えば東日本大震災の経験から、一次仮置場の後に二次仮置場を開設する必要がある場合があることも想定する必要がある。

次に、搬出訓練を行ったが、廃棄物の量は日々増え続けるため、仮置場内に市民の歩行ルートと廃棄物搬出ルートを分けることが望ましい。



鈴木 事業推進役

また、市町村職員の皆さんが地域の産業廃棄物処理事業者の方々がいることは知っているが、その方々の処理スペックを理解できておらず、トラブルになってしまうケースが多々ある。産業廃棄物処理事業者の処理能力等を日頃からお付き合いしていく中で把握し、実効性のある処理計画を作成、市民への啓発や関係事業者との協力体制を構築する必要がある。

青森県の企画で自治体の職員、関係事業者だけでなく一般住民との共通認識を醸成する場として、リスクコミュニケーション行うことになっているので、その成果も含めて青森県庁から皆さんにフィードバックできればと思う。

雨の中皆さん大変お疲れ様でした。

小池課長補佐 全体講評



環境省 小池課長補佐

去年は秋田県や福島県いわき市、今年も山形県酒田市や秋田県など毎年のように災害が発生している。実際に災害が起きた場合にどういった対応をするのかを日ごろから訓練しておくことが大事になるので、平時から環境省や県で作成しているマニュアルを確認しながら対応していただければと思う。

また、仮置場の運営に関して、市町村のごみ担当課以外の部署の方も対応することになると思うが、そうした際に分別方法がわからないとなった場合や、受付で免許証の確認をしていたが、他県から廃棄物の片付けのために帰省されている方の免許証を提示されたときに判断する方法なども日ごろから勉強していただければと思う。

イ) 閉会

青森県 環境エネルギー部 環境政策課長 上村隆之氏より、閉会に際してのお言葉をいただきました。

上村課長 閉会挨拶



青森県 上村課長

被災されてストレスを抱えながら廃棄物を搬入する住民の方の気持ちに寄り添うということが大事である。分別の仕方も分からない状態で仮置場に持ち込まれるということも改めて感じた。

各市町村の皆さんには今日の訓練を持ち帰っていただいて、ぜひ内容を共有していざというときに生かしていただければと思う。

本日はどうもありがとうございました。

第3章 アンケートの実施

訓練終了後、参加者に対してアンケートを実施した。アンケートは県より参加者へ配布し、当センターでとりまとめを実施した。

設問と回答の集計結果は以下のとおり。

令和6年度災害廃棄物設置・運営訓練 アンケートのご協力のお願い

青森県環境エネルギー部 環境政策課 循環型社会推進グループ
(請負者) 一般財団法人日本環境衛生センター

平素よりお世話になっております。

このアンケートは、令和6年10月7日(月)に行いました標記訓練について、今後の参考とさせていただくために実施するものです。なお、ご回答いただいた結果は、事業内容の向上及び今後の施策検討に係る目的にのみ使用し、個票をそのまま外部に公表することは一切ございません。

以下の質問にご記入いただき、11月1日(金)までに、一般財団法人日本環境衛生センターの災害廃棄物プロジェクトチーム宛て《メール sai-tai@jesc.or.jp》にご返信いただけると幸いです。

公務ご多忙のところ、恐縮ですがご協力方お願い申し上げます。

1. 所属をお知らせください

【市町村 事業者 その他(県関係課等)】

2. 今般の仮置場訓練は、今後、貴自治体(団体)で、災害廃棄物処理を担当なさる上で、参考になりましたか。

①仮置場の設営訓練

【とても参考になった 参考になった どちらでもない あまり参考にならなかった 参考にならなかった】

[理由]

②災害廃棄物受入訓練

【とても参考になった 参考になった どちらでもない あまり参考にならなかった 参考にならなかった】

[理由]

3. 仮置場訓練参加前と参加後で、仮置場運営のイメージ(例えば、住民対応等)は変わりましたか。(もしあれば、理由をお書きください)

[]

4. 今回の訓練の内容を受けて、“平時からの事前準備”として貴自治体(団体)において実施したこと(あるいは実施してみたいこと)は、どのようなことがありますか。(その場合の課題等)

[]

5. 災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するために、貴自治体(団体)で認識・懸念される問題点をご教示ください。(担当者として主観的な意見で結構です)

[]

6. 【市町村のみ回答】実際に仮置場を設置するとした場合、貴自治体で認識・懸念される問題点をご教示ください。(担当者として主観的な意見で結構です) (例: 仮置場候補地が決まっていない。資機材や人員が不足している、等)

[]

7. 今後の訓練の運営について、ご意見やご要望等があればご記入ください。

[]

以上です。ご協力ありがとうございました。

アンケート返信先

一般財団法人日本環境衛生センター災害廃棄物プロジェクトチーム

メール：sai-tai@jesc.or.jp

（内容に関する問い合わせ先）

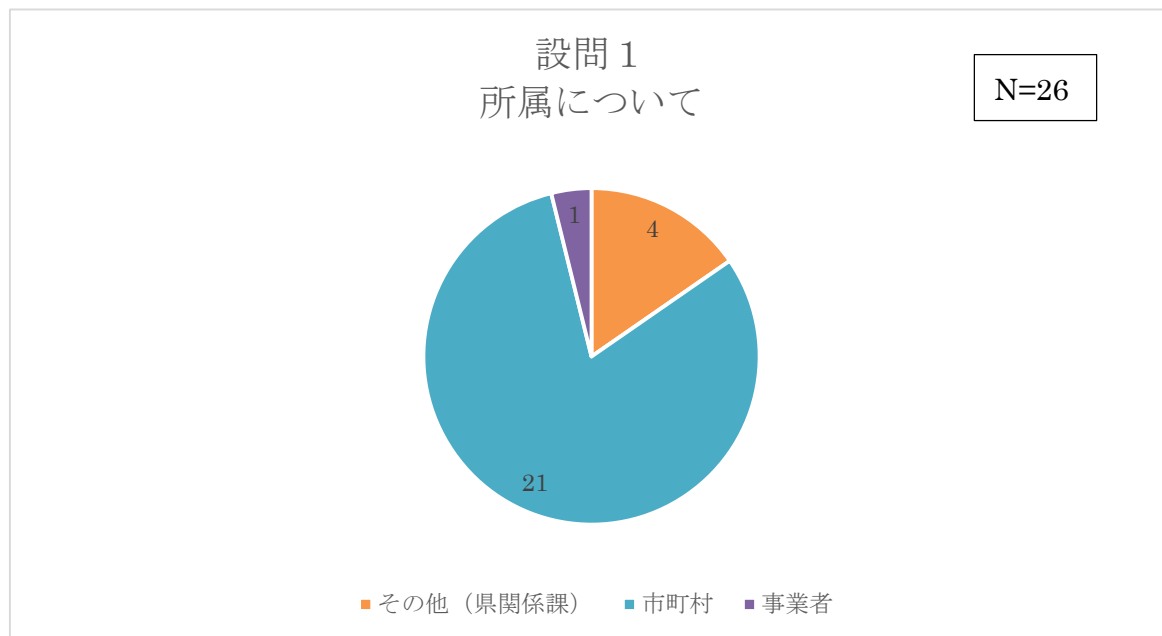
青森県環境エネルギー部環境政策課 中野渡

TEL 017-734-9249

メール：kazuyasu_nakanowatari@pref.aomori.lg.jp

設問 1

所属をお知らせください。



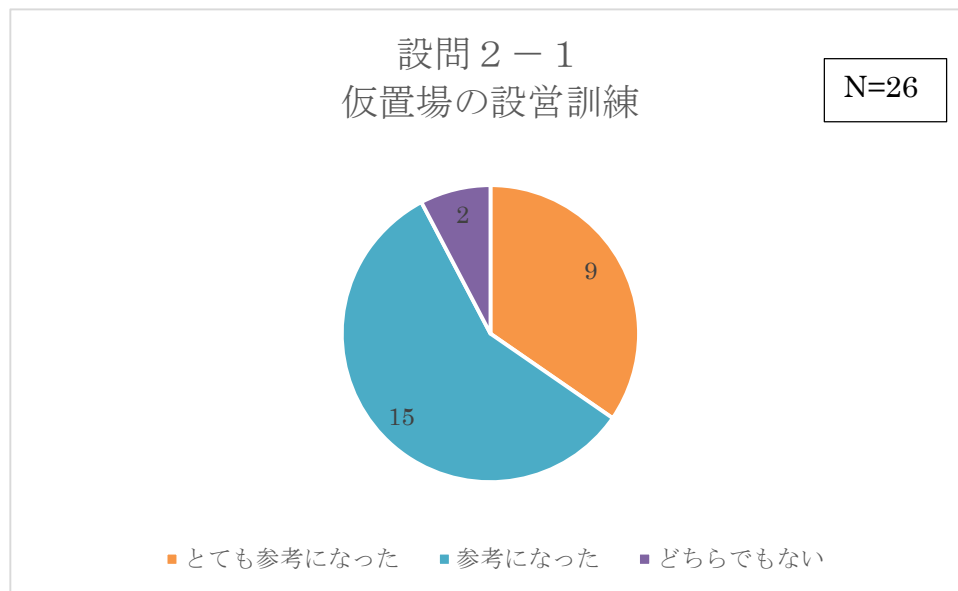
アンケートは自治体職員 21 名、県関係課 4 名、事業者 1 名より回答いただいた。

設問 2

今般の仮置場訓練は、今後、貴自治体(団体)で、災害廃棄物処理を担当なさる上で、参考になりましたか。

①仮置場の設営訓練

【とても参考になった 参考になった どちらでもない あまり参考にならなかった 参考にならなかった】



回答は下記のとおり。(N=15)

実際の仮置場のイメージが少しわいたため

スムーズに受け入れ作業を行うため廃棄物を降ろす順番などを考慮して仮置場の設営を行う必要があると分かったから

災害時はその時によって準備できるもの、できないものが違うため

廃棄物を降ろす順番について、置場の場所など理解できた

バリケードやパイロン、看板など事前に揃えておかなければならないものが、具体的に見えたイメージする材料となったから

設置前後の写真を撮ることによって、実際に設置する場合の参考になった。また、ごみの種別ごとにどのような順番で配置するのが良いのかなどは、参加者によっても意見が違い参考になった。少なくとも自分の市町村ではどの順番にするのか決めておきたいと感じた

ごみの種別や大きさでの順番を見直す機会になった

実際にごみを積んできた時に、重い物は下になることから降ろす時は最後になる等、ちょっとした事ですが設営の際には大事なポイントになると思いました

通常業務では設営をすることがないため、廃棄物を種類ごとに分けるところから参考になった仮置場の設置順などを考える参考になった

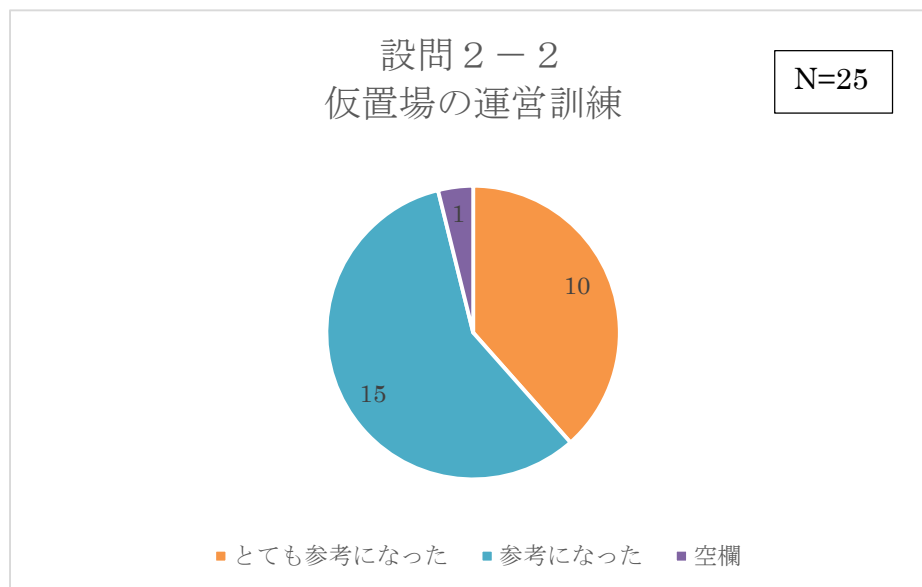
どのような災害廃棄物の配置が一番適切であるのか、考えるきっかけとなりました

実際に行うことでイメージができました

設置の手順や設置にあたり考慮すべきこと等について改めて考えることで参考になったごみの種類によつての置き方や導線の作り方を、実際に体験しながら学べたから

②災害廃棄物受入訓練

【とても参考になった 参考になった どちらでもない あまり参考にならなかった 参考にならなかった】



回答は下記のとおり。(N=15)

住民がどのような質問をしてくるのか、事前の想定が重要であることが理解できたため

次々と廃棄物が運ばれる中、廃棄物を適切に分別する事の難しさを理解したため

運営する上での注意点、住民への接し方などを学ぶいい機会となった

住民対応について理解が深まった。どうやって苦情がでるのかも理解できた

実際に対応することで、イメージを持つことができた。今回は1グループ1組の対応だったが、実際は一度に何組もの住民が殺到することが考えられるので、少ない人数でどのように捌いていくか、今後の課題が見えてきた。他町村との交流もでき、良い情報交換の場となった

イメージを具体化できたため

実際の現場では担当職員以外が仕事にあたる可能性もあるため、ごみの分別の把握を周知する必要があると感じた。他の班の方がやっている柔軟な対応を見ることができた

自治体もしくは事務組合で分別方法が違うため、少し違和感になった

案内や説明等について参考になりました

担当者は何ごみなのか理解した上で住民への対応をする点が参考になった

実際の住民対応の練習ができ、対応の仕方を考えるきっかけになった

どのような災害廃棄物の配置が一番適切であるのか、考えるきっかけとなりました。また、分別のルールについて、仮置場で対応する職員等の共通認識が非常に重要であると感じました

ただ受入れるだけではなく、住民からの聞き取りや何ごみになるのかを説明することが重要だと思いました

訓練を通して実際の受入の流れや、受入時に想定される課題やその対応について学ぶことができて参考になった

災害廃棄物の受け入れ時のおけるごみの種類によっての置き方や導線の作り方を、実際に体験ながら学べたから。災害発生時はパニックになりそうなので事前に落ち着いて訓練できることが重要だから

設問 3

仮置場訓練参加前と参加後で、仮置場運営のイメージ（例えば、住民対応等）は変わりましたか。
（もしあれば、理由をお書きください）

回答は下記のとおり。（N=14）

座学には参加していたが、実地訓練を行うことによって住民対応の難しさを感じた

災害廃棄物を搬入する住民がみな、正しく廃棄物を分別できる訳ではないと思い直した。適切で円滑な運営のために、その場で住民に対して説明し協力を求めることは大変であると実感した
分かりやすい内容だったので、イメージを深めることができた

ビニールシートを敷くことで対応できることが分かり良かった

設置の具体例、注意する点（配置、順序、導線）を学ぶことができた

特にない

案内・説明があるととてもスムーズに流れて、必要だと感じました

住民対応に注意する

受入訓練で実際に想定される住民対応などを見せてもらったことで、より具体的な対応イメージがわいた。合わせて、便乗ごみやクレームについて、対応する側もいろいろな想定をしておかなければ、現場が混乱するということが分かった

想像以上に仮置場運営は難しく、平時からの事前準備をしておかないと、実際の災害時の対応ができないと感じた

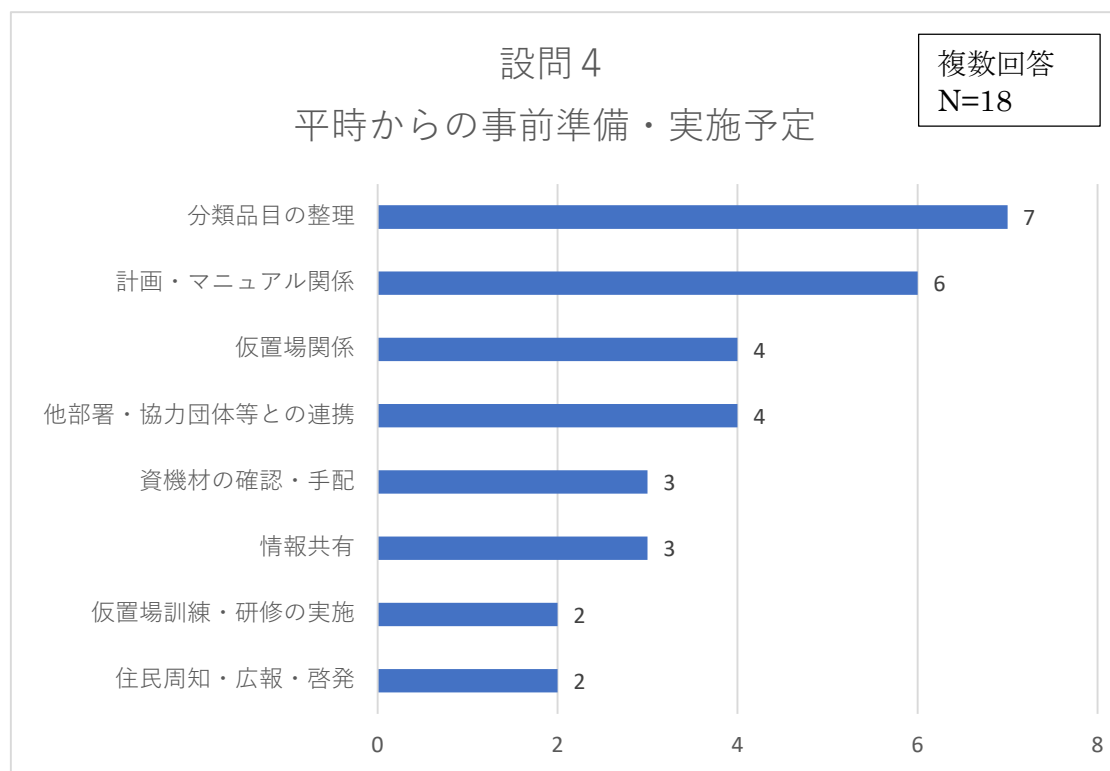
災害廃棄物を適切に分別することの優先度が高いイメージをもっていたが、訓練を通して被災した市民にスピード感をもって対応することの重要性を強く感じました

身分確認できるものが、被災により持ち合わせていない等、通常時とは違う対応を求められること

災害廃棄物以外の便乗ごみへの対応方法については意識していなかったので考える機会になった
住民対応とごみの分別のルールについての再認識

設問 4

今回の訓練の内容を受けて、“平時からの事前準備”として貴自治体（団体）において実施したこと（あるいは実施してみたいこと）は、どのようなことがありますか。（その場合の課題等）



詳細は下記のとおり。（N=18）

住民に対して、災害廃棄物受け入れの方法を周知、災害廃棄物は分別してから搬入することを勧める

災害廃棄物として受け入れても良いギリギリのライン設定

自主防災組織を通じて、災害廃棄物の研修会を開催できれば良いと思う

仮置場に置き場のない廃棄物を持参した時の対応を事前に考えておく必要があると思った

3の回答内容を踏まえた場所の選定。考えられる課題として、候補場所へのアクセスが不便であること

ごみの分別種類の把握、仮置場の設置順番の協議

小さな自治体だと担当課だけではマンパワー不足のため、講話等を担当課だけでなく、自治体単位で行いたい

ごみの分類を日頃からまとめておく

レイアウト図や名簿、チェックリスト等を事前に準備しておきたい

分かりやすい看板（ごみの分別）の準備

より具体的な仮置場のレイアウト案作成、必要物資の洗い出しを実施してみたい

廃棄物の分類等マニュアル化（訓練時に話していた冷蔵庫に中身が入っていた時の対応など）

今回の訓練を通して、協定を結んでいるものの、あまり面識のなかった関係者と話しをすることができました。今後とも、定期的に対面で話をする機会を設け、より実効性の高い計画やマニュアル作りに取り組んでいきたいと考えています

出前講座の開催等により、「災害時における仮置場設置の目的」、「仮置場へ搬入の際のお願い」などを平時から住民にご案内することで、有事の際の仮置場運営をなるべく住民とのトラブルなく効率的に行えるようになるのではないかと考えます。（課題等としては、「住民に伝えたい意図が伝わるような資料等をどうすればよいのか。」という点です

仮置場候補地の選定

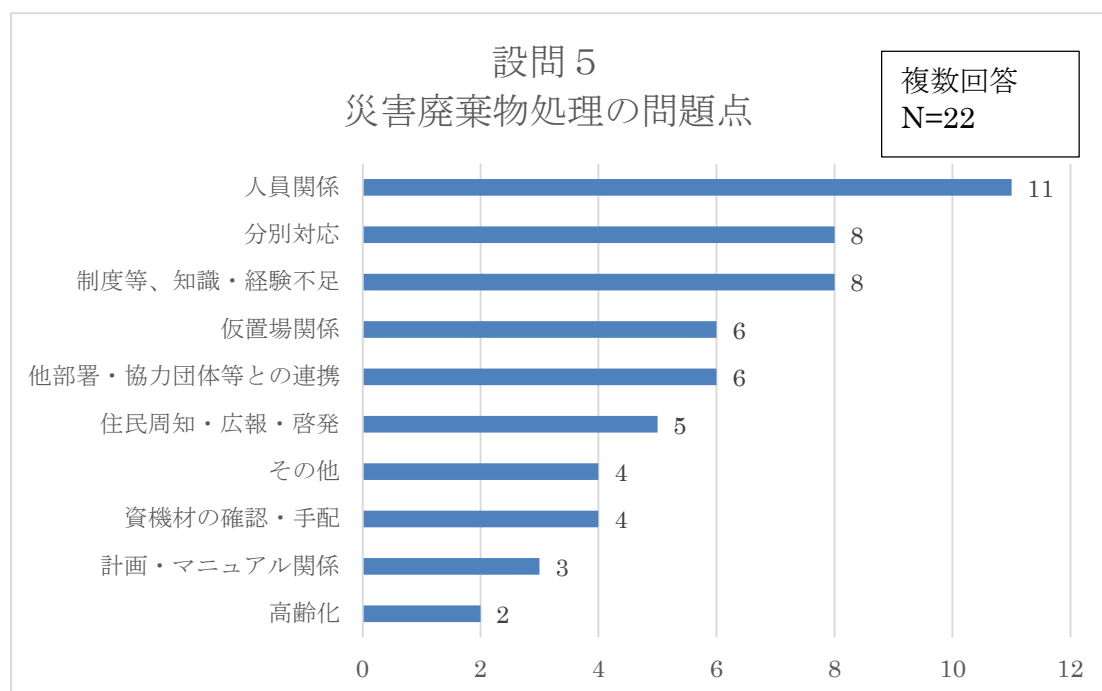
仮置場で使用する看板等を準備しておかなければならないと感じた

看板及び三角コーン等の資材を準備しておかなければと思いました

仮置場での災害廃棄物の分別区分と受け入れる順番等の整理

設問 5

災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するために、貴自治体（団体）で認識・懸念される問題点をご教示ください。（担当者として主観的な意見で結構です）



詳細は下記のとおり。（N=22）

仮置場への便乗投棄、及び便乗投棄防止対策

冬季は積雪の影響で災害廃棄物の搬入・搬出作業が長引く。鳥インフルエンザの対応と重なると人員が不足することも懸念される

処理施設や処理業者も被災することが考えられ、搬出に時間がかかる→仮置場が埋まる

住民の理解

普段、当課へごみ分別の問い合わせがあるのは、一般の生活ごみなので、災害廃棄物の分別に関する知識も必要だと思った

各ごみの分別の仕方。また、分別の仕方を説明すること

高齢者世帯等の搬入が厳しい現状にある方の被害が出た場合の対応

職員のマンパワー不足が第一です

ごみの分類を自治体全体が把握していないため、迅速な対応ができかねる恐れがある

仮置場を運営するにあたり、担当課以外の職員も稼働することに関して、関係する職員全員が廃棄物の分別や処理の仕方などを把握しておく必要があること

高齢化等に伴う車両及び人手不足

災害廃棄物が発生した場合、仮置場にて必ずパニックや、渋滞、住民からの苦情等発生するため、そこを職員内で共有が必要である

他で事業用（農業）廃棄物と一般廃棄物を混在して処理しても国費で対応可能と誤解している

発災から災害廃棄物の受け入れや処理までどのようなタイムスケジュールを組めばよいのかが分からない。当課では、避難所対応も担当しており、災害廃棄物の対応が後手に回って、仮置場の設置に時間を要すると懸念される。国の示す初動対応の手引きにあるような対応が可能かどうか不安である

人員・知識の不足

まだまだ、事前の備えが足りていないことにつきますと思います。関係者間で危機感を共有し、連携を図っていくことが非常に重要であると考えます

住民への広報（災害廃棄物の分別廃棄への協力）。仮置場に設定する場所によって可燃・不燃・粗大ごみ等の排出場所の設定・道順、住民へのアナウンス等を懸念しています

仮置場運営に係る人材確保と、従事職員の廃棄物に関する知識の不足、防災部局との連携

仮置場候補地が決まっていない及び人材が不足している

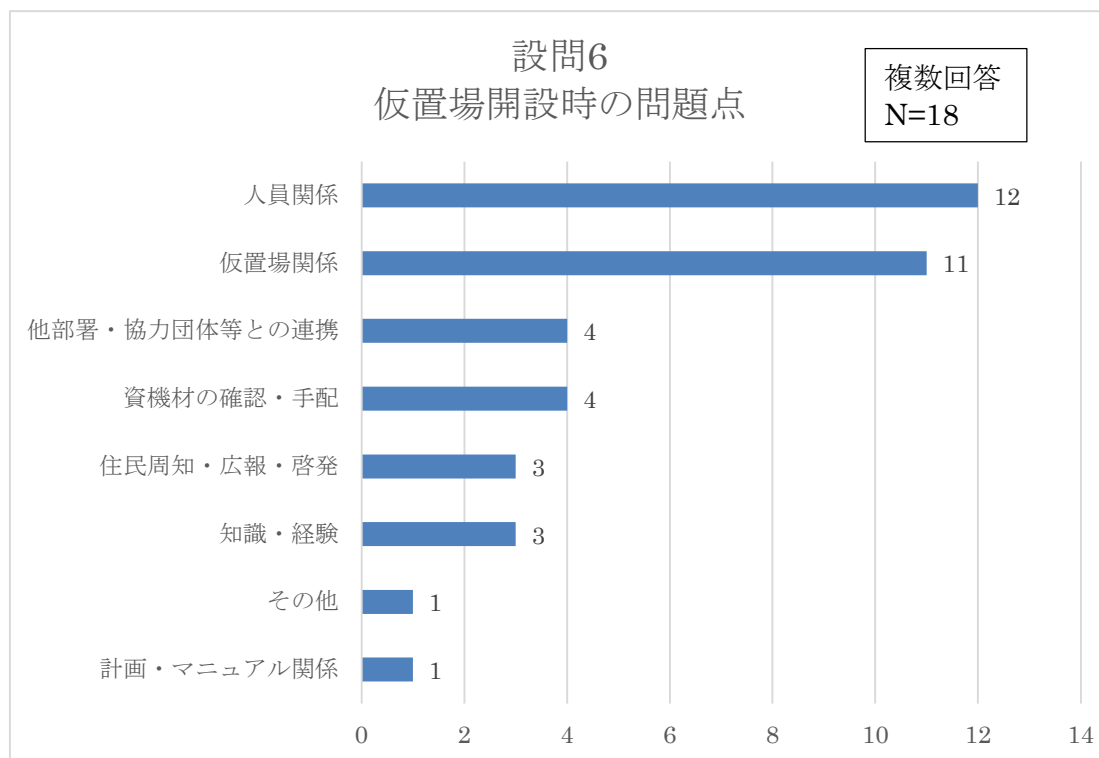
- ①降雪時の除排雪作業（積降ろし場所、車両・人員の導線確保の必要性）
- ②車両から廃棄物を降ろす作業時の人的補助の必要性
- ③受付窓口、場内作業員等のスタッフ間の連絡方法（インカム等無線機の必要性）
- ④外国人対応（受付、誘導、案内表示等）

仮置場運営のための資機材や人員の不足

ごみの分別のルールについての再認識

設問 6

【市町村のみ回答】実際に仮置場を設置するとした場合、貴自治体で認識・懸念される問題点をご教示ください。（担当者として主観的な意見で結構です）（例：仮置場候補地が決まっていない。資機材や人員が不足している、等）。



回答は下記のとおり。（N=18）

仮置場候補地が決まっていない。資機材や人員が不足している

候補地になりえる場所はアクセスが不便であること。人員の不足。ごみの分別に関する知識の共有
仮置場候補地の面積が適切であるのか・実際に配置する場合に人手が足りるのか心配

職員の人員が不足

人員や知識が不足している

資機材や人員が不足している

災害の種類や規模によっては、仮置場の候補地を変更する必要があること

①担当者の配置、人材不足

②仮置場候補地が決まっていない（場所の確保）

仮置場候補地が決定していない 資機材や人員が不足しているが、他部署の協力が得られない

村内業者との委託契約をどのように行えばよいのか不安がある

人員の不足

市有地から、いくつか仮置場の候補地をピックアップしているものの、災害公営住宅の候補地と重なることが多く、考え方を整理し、平時に調整しておく必要があると考えています。なお、県有地が有力な候補地となりうる可能性もあることから、可能であれば県環境政策課におかれましては、その活用について平時から調整に入っていただけると幸いです

実際に仮置場を設置したことがなく、また、有事の際、全庁職員をどれほど仮置場等の災害廃棄物処理対応に人員を割けるのか、平時から関係団体との情報共有が必要であるなどを認識・懸念しております

当市において、令和3年度に市の1地区において仮置場が必要な水準の災害があったが、市全体が大きな災害にあった場合における災害廃棄物の管理・運用はどこまで予め、決めておく必要があるのかという問題点がある。例えば、複数の廃小学校や処分場跡地などの候補地をそれぞれの距離や広さから設定しておくべきかといったことから複数の仮置場を設定すると、担当職員では人が足りないため、担当以外の人間が働くこととなり、担当以外の人間ためのマニュアル作成についてなど

実際の災害時は他業務も発生するため、人材不足と長期勤務からくる職員の疲弊

仮置場候補地が決まっていない及び人材が不足している

仮置場運営のための資機材や人員の不足

仮置場設置を住民へ周知が懸念される

設問 7

今後の訓練の運営について、ご意見やご要望等があればご記入ください。

回答は下記のとおり。(N= 6)

晴れてる日に開催してほしい

とても貴重な訓練ができました。ありがとうございました。今後も訓練の機会を設けていただき、今回参加できなかった職員にも、訓練参加できる機会があればとても良いと思いました

今回の訓練は、臨機応変さが試される内容だったかと思いますが、もう少し事前情報があったほうが、より仮置場の設置・運営に関して考察する時間が確保できたのではないかと思います

今回は、仮置場現場での様々な準備、住民への対応について勉強になりました。次回があれば、仮置場設置までの事務的な準備・手続（有事発生時から仮置場設置まで）、仮置場からの災害廃棄物処理、仮置場解除までの事務的な準備・手続について御教示いただきたいと思います

毎年継続されていくことで、担当者全員が体験できるようになるのが望ましい

雨天時でも屋内で実施できることができる研修であれば良かったと感じます

以上